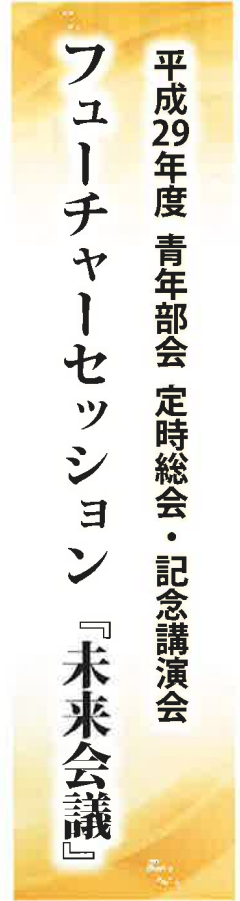




岡崎淳一前部会長

青年部会定時総会が、平成二十九年四月十二日(水)パレスグランデールにおいて開催された。はじめに記念講演会では、講師にマーケティングやブランディングに関するアドバイザーを務めるマーケティング3.0 総合研究所所長の松林博文氏をお招きし、グループワークでの講演会が開催された。



引き続き定時総会が行われ、平成二十八年年度事業報告の他、平成二十九年年度事業計画について原案の通り承認された。また、任期満了に伴う役員改選が行われ、平成二十九年年度から新たに、株式会社ナイガイ代表

松林氏は国内外の経営大学院(MBA)で教鞭を取るかたわら、内外企業や国・市町村への総務省、自治大学、国際協力機構などを通じ、マーケティングやブランディングのアドバイザーを務め多方面で活躍されている。講演会では、共通性を見いだして発想力を高めるために、4、5人のグループワークでテーブルに大きな模造紙を広げ、賑やかな会場の中行われた。

ビジネスにおいて「論理的」に考える時と「妄想的」に考える時と上手く使い分けることで、ユニークかつ実現可能な製品やサービスを生み出すことが出来ると解説した。「かちつとした」組織も必要だが、組織の中にやわらかい場を作る必要性を説き、会社内にも是非やわらびる場を作ってくれたいと話した。

取締役社長の米本泰氏が部会長に決定した。続いて開催された懇親会では、総会記念講演会の講師 松林氏も加わり、同世代の部会員との懇親を深めていた。



松林博文講師



えび、いかなど、
こだわりの厳選素材を
使用しました。
大人の贅沢なひとときを
お楽しみください。

マメに生きる
DENROKU

株式会社でん六
山形市清住町3丁目2-45 〒990-8506
TEL (023) 644-4423
でん六ホームページ <http://www.denroku.co.jp>

味の
こだわりの
大人の
贅沢

平成29年度 女性部会定時総会・記念講演会

「戦国武将の健康法に学ぶ」

女性部会定時総会が、平成二十九年四月十八日(火)ホテルメトロポリタン山形において開催された。はじめに記念講演会では、医学ジャーナリスト・医学博士の植田美津恵氏をお招きし「戦国武将の健康法に学ぶ」と題して開催された。

植田氏は、現在医学ジャーナリストとして、テレビのコメンテーターや医療番組等に出演し、また医療漫画などの監修を務めるなど多方面で活躍しており、大河ドラマでおなじみの戦国時代に長生きであった武将の健康法について解説した。

戦国武将から学ぶ健康法として、「恋をすること」、「よく笑うこと」、「誰かのために何かのために生きよう」などいきいき生活するための十



植田美津恵講師

益社団法人 山形法人会



篠原みゑ子前部会長

か条が紹介され、この十か条に共通することは、「ときめき」が大切なので「ときめき」ながら毎日楽しく悔いのないように生活してくださいと話した。自身も乳がんを経験したことがあるので、「九十歳までは生きたい」と強く決意を述べられて講演を締めくくりました。

引き続き定時総会が行われ、平成二十八年年度事業報告の他、平成二十九年年度事業計画について原案の通り承認された。任期満了に伴う役員改選では、篠原みゑ子部会長が退任され、平成二十九年年度から株式会社山形ISの長岡恭子氏が部会長に決定した。

続いて開催された懇親会では、総会記念講演会の講師 植田氏も加わり、部会員同志の懇親を深めていた。

DiversityMedia

ダイバーシティメディア

「ダイバーシティ -Diversity-」とは、「多様性」という意味であり、性別、年齢、人種、文化、宗教、国籍、言語、障がいの有る無しなどを、個性や価値観の違いと捉え、包摂する「インクルージョン」の理念が基礎となります。

地域に根ざしたケーブルテレビをベースとしながら、インターネットサービスやSNS、映画、スポーツ、音楽などを通じて山形から全国、世界へと情報を発信してまいります。

お問合せ 株式会社ダイバーシティメディア (旧 株式会社ケーブルテレビ山形) 〒990-0025 山形県山形市あこや町1-2-4 TEL 023-624-5000 FAX 023-624-5100

法人会の税制改正に関する 提言の主な実現事項



平成29年度税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われるとともに、経済の好循環を促す観点から研究開発税制及び所得拡大促進税制の見直しや中小企業向け設備投資促進税制の拡充等が行われました。

法人会では、昨年9月に「平成29年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制や事業承継に関する税制の見直しなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小法人に適用される軽減税率の特例

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等に係る軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうへ、「中古設備」を含める。なお、適用期限が平成29年3月31日までとなっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制の上乗せ措置（生産性向上設備等に係る即時償却等）については、「中小企業経営強化税制」として改組され、これまでの上乗せ措置において対象外であった器具備品・建物附属設備が対象に追加されました。 中小企業投資促進税制については、適用期限が2年延長されました（対象資産から器具備品を除外）。



心を癒す上質な空間と
最高のおもてなしでお迎えいたします



～いつも何かがあたらしい～
ホテルメトロポリタン山形

〒990-0039 山形市香澄町1-1-1 TEL 023-628-1111 JR山形駅直結
<http://www.metro-yamagata.jp/> [E-mail] info@metro-yamagata.jp

3. 地方のあり方

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済と雇用の担い手である中小企業には、依然としてアベノミクス効果が浸透していないとの声が多い。相乗効果が期待された地方創生との関連でも、その成果を目に見える形で示していくべき。 ・償却資産に対する固定資産税については、将来的には廃止も検討すべきである。 ・地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小事業者等が取得する一定の機械・装置に係る固定資産税の課税標準の特例（課税標準を最初の3年間は価格の2分の1とする）措置については、地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等が追加されました。 ・地方拠点強化税制については、雇用者の数が増加した場合の税額控除制度（雇用促進税制）について、無期・フルタイムの新規雇用に対する税額控除額が引き上げられる等の拡充措置が講じられました。

[事業承継税制]

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非上場株式等に係る相続税・贈与税の納税猶予制度については、災害や主要取引先の倒産等により売上高が大幅に減少した一定の会社について、雇用確保要件が緩和されました。

2. 取引相場のない株式の評価の見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な事業承継に資する観点から、比較対象となる上場株式の株価のあり方や比準要素のあり方を見直すことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引相場のない株式の評価（類似業種比準方式）については、配当、利益、簿価純資産の比重を1：1：1（改正前1：3：1）とするなど株式の算出方法の見直しが行われました。

[その他]

1. 震災復興

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も大規模な災害が発生すると予想されていることから、「大規模自然災害を想定した税制」の整備について検討することも必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで災害ごとに特別立法で手当てしてきた対応を常設化し、災害対応の税制基盤が整備されました。

山形法人会 会員の皆様限定 DC法人カード

ご入会

キャンペーン

年会費初年度無料

[期間] 2017年4月10日(月)~2017年7月31日(月)お申込受付分まで

※キャンペーン期間中にお申し込みいただき、2017年8月31日(木)までにカード発行となった法人様がキャンペーン対象となります。※カード発行時に同封の台紙には年会費のご請求月の記載がございますが、初年度は免除させていただきます。※審査によりお申し込みの意に添えない場合がございます。

[通常年会費]

- DC法人ゴールドカード
1社につき
20,000円(税別)
- DC法人カード
カード利用者1名様につき
1,250円(税別)

お申し込みはこちら

やまぎんカードサービス TEL.023-625-1224

担当/営業部 野口・森宛
営業時間/9:00~17:00(土・日・祝休み)



第38回上山青年会議所杯 春の選抜中学校野球大会

初優勝を果たした。飯豊中が三校による決勝総当たり戦を行い、飯豊中が初優勝を果たした。



四月十六日は同球場などで一・二回戦を繰り広げた。最終日の四月二十三日(日)は市民球場で三校による決勝総当たり戦を行い、飯豊中が初優勝を果たした。



第三十八回『上山青年会議所杯』春の選抜中学校野球大会が、平成二十九年四月十六日(日)上山市民球場で開幕した。この大会には、二〇一六年度の山形県中学校新人大会各地区優勝校と上山市内二校など計十二校

Panasonic



パナソニック太陽光発電システム
発電量トップクラス。^{※1}

※1. 国内住宅用太陽光発電システム業界において、当社調べ、太陽光発電システム容量1kWあたりの年間想定発電量1,188kWh/kW [大阪市、HIT233/HIT240/HIT240α/HIT245α、パワーコンディショナVBP255A4.96%(330V時)の場合] 2013年6月現在。一般社団法人 太陽光発電協会基準「年間推定発電量計算式」に基づく。

発電量トップクラスだから
小さな屋根でも、たっぷり発電。

山形パナソニック株式会社

本社 / 〒990-2401 山形市平清水1-1-75 ☎(023) 622-5402 FAX (023) 625-7443

リレー通信 ほうじんの家交歓



やまぎん
カードサー
ビス株式会
社は山形銀
行のグルー
プ会社で、
平成三年設

立のやまぎんディーシーカード株式
会社と平成十八年設立のやまぎん
ジーシービーカード株式会社が平
成二十二年に合併して現在に至って
いる。従って今はDCとJCB二つ
のブランドカードを取り扱っている
フランチャイジー（FC社）である。
社長の鈴木康介さんは昨年四月か
らの就任、現在も山形銀行の取締役
を兼務している。それまでは各支店
長や本部の営業企画部長を歴任した。
「銀行の営業企画部長時代にもク
レジットカードを担当していたので
すが、実際にやってみると銀行業界
との違いを実感しています。カード
業界はeコマースやインバウンド拡
大の好影響で、カード取扱高も年八・
二%の伸び率です。中でも流通系
カードとネット系カードの伸び率が
高く、特に流通系カードは地方で勢
いがありシェアを拡大させています。
一方、カードを使ったネットでの買

い物も盛んになってきていま
す。全国どこでも、場合によっ
ては世界のどこからでも買い
物ができる時代になってきて
おり、実質的にネットショッ
ピングがカード取扱高の伸び
を牽引しています。」

カード産業は、数少ない成長企業
と言われ、その利用者と銀行口座と
の間に介在して決済事務やカード発
行事務などを担うのがFC社である。
「とは言っても、我々はDC本社や
JCB本社と力を合わせてそれらの
カードを普及させる営業を担当して
いるわけで、カード会員やカード加
盟店を増やすといった営業力を高め
ていくことが求められています。」
そこで、母体銀行と協同で、一枚
でキャッシュカードとしても、ク



レジットカードとしても利用できる
「ハイブリッドカード」の普及を目下
第一の目標として取り組んでいる。
また国内外の出張に便利なほか、会
社のキャッシュレス化、経理事務効
率化に貢献する法人向けの「コー
ポレートカード」普及にも力を入
れている。平成十五年頃からスタ
トしたが、まだまだ普及の可能性を
残しているという。カード決済が当
たり前という欧米とは大きな開き
があるが、政府が進めるインバウンド
拡大、「観光立国」実現に向け、銀行
系FCとして観光地やタクシー会社
を加盟店にしてゆく取り組みも強化
している。
営業の第一線でやってきた鈴木社
長は「不易流行」を座右の銘とし、
絶えず変革し続けることを心掛けて
いるという。
『お客様第一主義』や『親切な対
応』『正確な事務』な
ど変えてはいけない商
売の原則もあります。
その理解と峻別が必要
です。「不易流行」に
は変える発想、やめる
勇気が大事です。」
鈴木社長の柔軟なし
なやかさが伺われた。
趣味はアルペンスキー
とゴルフという。
次号では、(有)飛塚塗
装店の代表取締役 飛
塚 武さんを訪ねます。

今月は、鈴木 康介さん (やまぎんカードサービス代表取締役社長) → 次号は、飛塚 武さん (有)飛塚塗装店 代表取締役



表紙 田辺聖子さんの短編集、「孤独な夜のココア」より、「エープリルフル」から着想を得て制作致しました。思わず花を買ってしまうほどの喜びと、先行きの見えない不安感の間で揺れる女性のせつない心情を感じて頂ければ嬉しいです。
東北芸術工科大学 芸術学部美術科版画コース4年生 川上 彩夏 (茨城県水戸市)
作品タイトル: jun key 技法: 水性木版画

山形法人会 平成29年度定時総会記念講演会

“ものづくり×ダイバーシティ” ～多様な人材の活用で企業を活性化～

日時 2017年 **5月19日(金)** **時間** 17:00～18:00

会場 パレスグランデール

聴講無料

講師 富士電子工業株式会社(大阪市八尾市)
代表取締役社長
経済産業省「ものづくりなでしこ」
代表幹事

渡邊弘子氏



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山形支社/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-641-2852



AIU 損害保険株式会社

山形支店/山形県山形市諏訪町1-1-1
TEL 023-633-8282



発行 公益社団法人山形法人会 編集 広報委員会

〒990-0031 山形市十日町1-2-30 D'グラフィート十日町タワー203 TEL 023-632-7852(代) FAX 023-632-5787